

「従業員支援プログラム（EAP）」のご案内

Employee Assistance Program

○ 従業員の皆様の悩みを解決し、仕事の生産性の向上につなげるのが目的です

経営者にとって、従業員が身体的・精神的に健やかであることは仕事の生産性にも直結する非常に重要な事柄ですが、従業員の悩みが把握できたとしても、問題解決は容易ではありません。そこで、当事務所では、従業員を大切にする企業様と従業員の皆様のために「従業員1人あたり月額100円」の費用でサポートをする【従業員支援プログラム（EAP）】（従業員くらし相談）をご用意しております（顧問プランにも一定人数分が含まれます）。

○ ご利用イメージ



そんな時は

従業員の皆様の様々な問題と悩み

- 夫婦・子供など家庭内問題
- 介護・相続などの老後問題
- 交通事故・その他の事故
- 詐欺・消費者被害
- 借金・お金の問題
- 犯罪・刑事事件

そんな時は

当事務所の提供する【従業員支援プログラム（EAP）】をご活用ください

【従業員支援プログラム（EAP）】について、詳しく知りたいという経営者様・人事労務・ご担当者様は
お手数ですが、下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

当事務所から担当者がご説明させていただきます。従業員の皆様への説明会も開催可能です。

【お問い合わせ先】

リフト法律事務所
(EAP担当：川村)

[所在地] 千葉市中央区新町2-2-1 新町55ビル502 (千葉駅徒歩3分)
[TEL] 043-244-7115 [HP] <http://www.lift-law.biz/>
[FAX] 043-244-7116 [E-mail] soudan@lift-law.com